

平成 2 7 年第 1 回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成 2 7 年 2 月 1 9 日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成27年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月19日(木)

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第1号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第2号)	4
第2号議案 平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	7
第3号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した ことについて	19
第4号議案 多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条 例の制定について	20
第5号議案 多摩ニュータウン環境組合財政状況の公表に関する条例の制定について	22
第6号議案 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京 都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について	23
第7号議案 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職 員退職手当組合同規約の変更について	23
第8号議案 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平 委員会共同設置規約の変更について	23
閉議・閉会	24

午後 2 時00分開会

○議長（水野 淳君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（水野 淳君） 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（水野 淳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第1番 及 川 賢 一 議員

第3番 村 松 徹 議員

を指名いたします。



○議長（水野 淳君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成26年10月分から12月分までの現金出納検査結果報告書が提出されております。お手元に配付してありますので、ご承知ください。



○議長（水野 淳君） 日程第4、管理者報告がございました。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 本日も、お忙しいところ、多摩ニュータウン環境組合定例議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

それでは、私のほうから報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万4,573 tで、前年同期に比べ2,036 t減少しています。不燃ごみは1,854 tで、227 tの減少、粗大ごみは1,463 tで、123 t減少しています。各施設はいずれも順調に稼働しております。

また、八王子市拡大区域の搬入実績については7,409 tでした。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.000056ngであり、法規制値並びにISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、昨年12月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が174Bq/kg、主灰が15.1Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっております。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.08から0.09 μSv/hと

いう結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

昨年12月末までの来館者数は2万5,194人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は5,594点でした。廃食器の回収状況は、延べ412人の方がリサイクルセンターへ持ち込みされました。

3件目は、地域交流事業についてです。

毎年、地元の皆さんと多摩清掃工場と一緒に唐木田駅周辺を清掃する「唐木田クリーンアップ」を12月26日に実施しました。今回も、地元自治会や唐木田コミュニティセンター、地域の公共施設の皆さんを初め、唐木田児童館からも12人のお子さんが参加されて、合わせて67人の参加者となりました。年末恒例となる「唐木田クリーンアップ」ですが、今後は、多摩清掃工場と地元地域との連携をより一層深める事業とするため、充実化を図っていきたいと考えています。今後とも、この地域交流イベントを初め、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

4件目は、不燃残渣の資源化についてです。

2月11日に開催されました地元説明会におきまして、地域の皆様にもご理解いただきましたことをご報告いたします。不燃残渣については、これまで二ツ塚最終処分場へ埋め立てを行っておりましたが、資源化として本年4月より当施設において焼却処理を行うことにいたします。このことにより、熱回収やエコセメントとして利用することで搬入されたごみは100%資源化されることとなり、埋め立てゼロを達成いたします。今後も資源化に伴う適切な処理を行うとともに、環境に配慮した運営に努めてまいります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（水野 淳君） 管理者報告は終わりました。



○議長（水野 淳君） 日程第5、第1号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第1号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、11月定例議会でご承認いただいた前年度繰越金、本年度決算見込みに基づく整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ4億5,082万8,000円増額し、総額をそれぞれ26億7,638万7,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第3款国庫支出金の4,746万5,000円につきましては、循環型社会形成推進交付金の追加要望分4,705万1,000円と廃棄物処理施設モニタリング補助金41万4,000円を計上したものです。

第4款財産収入の29万4,000円につきましては、損害賠償金管理基金積立利子の確定に伴う計上です。

第5款繰入金の8,003万2,000円の増額につきましては、基幹整備改良工事へ施設整備基金を充当するため計上するものです。

第6款繰越金の2億5,010万3,000円につきましては、昨年11月の定例議会において認定いただいた平成25年度決算で確定した前年度繰越金の計上です。

第7款諸収入の7,293万4,000円につきましては、鉄屑や電力会社への売電等、売却量の増加による増額のほか、当組合及び構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書に基づき、八王子市と町田市から受け入れたごみ処理に伴うものと、東京電力からの賠償金を見込んだ歳入となるものです。

続いて、歳出です。

第2款処理場費につきましては、国庫補助金を活用する観点から基幹設備改良工事を前倒しで行い、可燃ごみ処理費を1億2,758万9,000円増額するものです。

第5款諸支出金の3億2,323万9,000円につきましては、施設整備基金に諸収入で計上したごみ処理応援体制実施協定書に基づき受け入れたごみ処理費や鉄屑等売却代金及び電力料金収入に運用利子を加えた7,284万2,000円を清掃工場の施設整備等に備えるための施設整備基金に積み立て、損害賠償金管理基金には利子積み立てとして29万4,000円を同基金に積み立てるものです。これにより、平成26年度末における基金現在高は、施設整備基金が6億1,954万6,000円、損害賠償金管理基金が18億7,815万円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤田議員。

○6番（藤田 学君） ただいまの対しまして、2点、質疑を行います。

まず、構成市負担金精算に至った経緯を改めてお伺いいたします。

そして、精算金額決定に関する算出の根拠をお伺いします。

以上です。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

まず、経緯についてでございますけれども、各構成市におきましては、苦しい財政状況の中、清掃工場への負担金についても精査を求められているところでございますけれども、各構成市同様、多摩ニュータウン環境組合の事業執行にもある程度の繰越金が発生いたします。今回の精算につきましては、平成26年度決算見込みを算定し、かつ平成27年度予算を編成する過程で、今年度の繰越金が約6億円程度と見込まれ、その繰越金が全体予算の25%、当初予算では12.7%でございましたけれども——に相当いたします。全体予算に対して余りにも過大であるという見方から、各構成市へ返還をさせていただくものでございます。

なお、平成19年度までは、繰越金が見込まれる場合、11月定例会で補正をいたしまして、1月に納入される各市の負担金との相殺をしておりました。しかし、平成20年度にその相殺ができなかったことがありまして、その後は繰り越しをしていくことというふうになってまいりました。また、このたび、相殺という手続を踏まなかった事情は、歳入歳出を明確にした処理が適切という形で判断させていただいたものでございます。

次に、ご質問の算出根拠についてでございます。2億5,010万3,000円の算出根拠につきましては、平成25年度の歳入歳出差引額が5億3,272万607円ですので、予算的には5億3,272万1,000円ということでございます。それから平成26年度当初予算繰越金2億8,261万8,000円を差し引きしましたところ、2億5,010万3,000円

となります。平成25年度におけます繰越金のうち、2億8,261万8,000円につきましては当初予算でその使い道を定めておりますので、残りのこの2億5,010万3,000円につきましては当初から使い道が定まっていないというようなことでございますので、今回清算いたすものでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

村松議員。

○3番（村松 徹君） 同じく、この構成市負担金清算につきまして、事前に発言通告を出しておりますのでお伺いしますけれども、今いきさつ、経緯ということでお伺いしまして、私も実施の考え方について質問していただきましたので、これについては今の答えでほぼ理解いたしました。今後の対応について、清算金、この繰越金について清算をするという考え方について、今後の対応はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） この後、申し上げます27年度の予算にもちょっとかかわってまいるところでございますけれども、当初予算では2億5,000万円の繰越金を計上しているところでございます。これは前年度に比べまして約3,000万円の減額になっておりますけれども、このまま特別大きな変動要因がなければ、今年度のように決算で多額の繰越金が発生しないよう十分精査してまいりました。それでももし仮に多額の繰越金が発生した場合、その取り扱いにつきましては、清算いたしますか、あるいは平成19年度までのように負担金で清算するかは、まだ未定の状況でございます。ただ、このことにつきましては、今後、そのようなことが発生すれば、構成市と十分協議をしてまいりたいと思っております。

多摩ニュータウン環境組合に限らず、どこの市においても、結果的には繰越金というものは発生するものと考えております。それがどのくらいが許容範囲ということは、一概には申し上げられないものとは存じますが、構成市の繰越金が一般会計の決算額から2%から3%程度発生しているという状況がございますので、同程度の繰越金は今後やむを得ないものというふうに考えております。しかし、現状では非常に多いということで、これは、ですから本組合としては当然精査をしてまいるといっていただいております。

また、現状では財政調整基金がこの多摩ニュータウン環境組合にはないということで、いざというときの財源を担保するというのも、このこととあわせ、同時に考慮していく課題というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 村松議員。

○3番（村松 徹君） 今お答えいただきまして、おっしゃることは理解いたしますが、今後、このような繰越金の額についても明確に、どの程度の段階で清算するんだというような形の一定の原則みたいなものをきちんと確立していくべきではないかな。課題というような言い方で、最後、締めくくられておりましたけれども、財政調整基金の問題もありますけれども、ちょっとこの原則についてどのように考えていくのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 議員さんのおっしゃるとおりだというふうに思っております。構成市の繰越金が、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、一般会計決算額の2%から3%程度発生していると

いうことを考えますと、私どもとしても同程度の繰越金といった範囲に本来とどめるべきものかなというふうに考えていますけれども、このことについては、これはまさに構成市の皆様と協議をさせていただいて、その原則を立ててまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第6、第2号議案「平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

我が国の経済状況は、緊急経済対策等により景気は回復基調が続いていますが、実体経済は依然として厳しい状況が続いています。東京都においては、法人住民税の一部国有化などマイナスの影響もあり、都財政の先行きは予断を許しません。構成市においても、生産年齢人口の減少等は市税収入の見通しを難しくしています。また、社会保障関係経費が依然として増加傾向にあり、大変厳しい予算編成となっています。

この厳しい行財政運営の中で、稼働から17年目を迎える多摩清掃工場においては、安全で安定したごみ処理体制の確保を図るため策定した「中期経営計画・ビジョン2017」の実施3年目に当たる平成27年度は、「中期経営計画・ビジョン2017の目標達成に向けたステップアップの年」と位置づけ、未来志向の視点を持ち、不断の改革を進めることとしました。計画した目標達成に向け活動を行うとともに、安全で安定した運営に取り組むことを基本としながら事業の見直しを行い、経費の削減を図り、予算を編成いたしました。引き続き、構成3市の市民の信頼と期待に応え、環境に優しい、安全で開かれた多摩ニュータウン環境組合の経営に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容につきましては、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

事務局長より補足説明があります。會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） それでは、平成27年度当初予算案につきまして、資料をもとに補足説明をいたします。

資料2の平成27年度予算の概要をお開き願います。

1ページは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になりますけれども、平成27年度につきましては、本組合の今後を展望して策定いたしました5年間の「中期経営計画・ビジョン2017」の実施3年目に当たりますことから、「目標達成に向けたステップアップの年」と位置づけをいたしました。

次の2ページでは、平成27年度予算のポイントといたしまして、安全で安定したごみ処理体制の確保、環境と安全に配慮した取り組み、事業評価の実施、補助事業についての4点を掲げております。中でも、構成市の厳しい財政状況を踏まえまして、今回、新たな試みといたしまして3点目の事業評価を行い、増減の見込まれる事業につきまして選択と集中を行いまして、予算額を計上いたしましたものでございます。

その結果、平成27年度の予算規模につきましては20億5,463万1,000円で、前年度に比べまして7.7%の減となりました。歳入面では、基幹改良工事の財源として施設整備基金を活用いたします。また、売電収入のさらなる増加に努めてまいります。歳出面につきましては、多摩清掃工場建設時の建設債でございます公債費について、償還が順調に進みまして、返済額が減少しております。また、売電収入を多く見込んだため、施設整備基金の積立額となる諸支出金も増加いたしましたけれども、全体として、先ほど述べさせていただきましたように、予算額は減少してございます。

次に、3ページと4ページが予算の主な内容となっております。

初めに、3ページの歳入についてでございますけれども、組合の歳入の根幹でございます1の分担金及び負担金につきましては12億9,124万7,000円で、前年度に比べまして13.7%の減となっております。構成市の負担金が前年度より減額となりましたことにつきましては、公債費のピークが過ぎ、償還額が徐々に減少していることに加えまして、事業評価による歳出の見直しや売電収入を多く見込むなど事業計画を精査いたしますとともに、収入の確保を行った結果、構成各市の負担金が減額となったものでございます。構成市別の負担金内訳につきましては、中段の表のとおり、八王子市が4億4,634万6,000円で全体の34.6%、町田市が5,139万7,000円で4.0%、多摩市が7億9,350万4,000円で61.4%となっております。

また、国庫支出金につきましては、多摩清掃工場の施設について、性能水準を保ちつつ延命化対策を図るための基幹設備改良工事を実施いたしますことから、国の循環型社会形成推進交付金4,500万円を見込んでおります。

繰入金につきましては、交付金対象事業の基幹設備改良工事に一般財源からの負担を軽減するため、施設整備基金9,000万円を取り崩す予定をしております。

諸収入につきましては3億7,788万3,000円で、売電収入を多く見込みましたものの、八王子市の拡大区域ごみ処理費が減少したことにより、前年と比べ、全体で5.1%の減となっております。売電収入につきましては、運転計画の実績を見込みまして、前年度比で2,382万4,000円増の1億2,382万4,000円を見込んでおります。

次に、4ページの歳出についてでございます。

処理場費は15億1,850万6,000円で、前年度に比べて7.3%の減となっております。このうち委託料につきましては、施設の適正な維持管理のため劣化診断を行うことから、劣化診断委託料を新規に2,000万円計上しているほか、工場の臭気を吸着させる活性炭の交換時期となったことから、脱臭用活性炭入替え委託料を計上いたしまして、前年度と比べて3,308万1,000円の増となりました。

また、工事請負費では、長期修繕計画に基づき、焼却施設のクレーン設備やボイラ設備、発電施設などの

機器補修工事、空調設備の更新工事などの建築設備更新工事、延命化対策を図るための基幹設備改良工事などで4億7,169万3,000円を計上いたしました。

次に、公債費につきましては、償還が順調に進みまして4億5,922万9,000円で、前年度に比べまして6,200万円、11.9%の減となりました。

最後に、5ページの基金及び地方債についてでございます。

施設整備基金につきましては、原資といたしまして、売電収入の半額、6,191万2,000円、運用利子として18万7,000円を積み立ていたします。

また、損害賠償金管理基金につきましては、裁判が決着いたしましたことから、東京都、UR、都市再生機構ですね、JKK、東京都住宅供給公社の3施行者と、施行者負担金等の返還手続とその後の基金の取り扱いについて構成市と協議しているため、運用利子を半年分見込んだ金額で、利子14万9,000円の積み立てを予定してございます。

なお、地方債につきましては、4億4,977万円の返還を行い、平成28年度で償還が終了する予定でございます。

平成27年度の当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

○議長（水野 淳君） 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

及川議員。

○1番（及川賢一君） ご説明ありがとうございました。

私からは、予算の歳出の中の処理場費について、何点か質問させていただきたいと思うんですけども、処理場費は昨年と比べて1億1,900万円の減額というふうになっているんですけども、今回この減額ができた理由と、また、これまでなぜ減額できなかったのか、その理由についてお答えください。

○議長（水野 淳君） 施設課長。

〔施設課長諸星高夫君登壇〕

○施設課長（諸星高夫君） お答えいたします。

処理場費につきましては、給料の組合管理費、管理棟管理費等の清掃工場管理費、粗大ごみ処理施設運転管理、工事費等の粗大ごみ処理費、焼却施設の運転管理、工事費等の可燃ごみ処理費から構成されております。可燃ごみの処理費については、24年度に行った機器の精密機能検査を踏まえ長寿命化計画を作成したことにより、定期的にも実施される補修工事の見直しを行いました。このような中で、基幹設備改良工事が26年度より3年間の債務負担行為で行われておりますが、機器補修工事はその中に一部取り込まれていることにより減額になりました。機器補修工事については、年ごとに補修内容は変わり、工事金額も変わります。また、構成市のごみ減量が進んだことや、24年度で調布市の可燃ごみの搬入終了により、26年度、焼却2炉同時運転はない状況です。このことから予防保全の内容も1炉焼却にあわせて見直すことを行いまして、機器補修工事の削減を図りました。

なお、長寿命化計画において補修年度であっても、機器の状況、状態を判断し、工事の可否を決定しております。今後も十分な機器の見きわめを行い、経費削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 及川議員。

○1番（及川賢一君） お答えありがとうございます。質問する際に、今回できた理由とこれまでできなかった理由というので答えたのは、今回たまたま減額されたのか、それとも経営努力によって減額されたのか

というのを明らかにしたかったんですけども、今答弁を伺っている中では、たまたま今回のタイミングという部分もあったし、それとは別に、ごみの搬入量だったりとかに合わせてフレキシブルに対応できた結果の減額ということだったのかなというふうに理解をしました。

ちょっと話がそれるかもしれないんですけども、八王子、多摩、町田という3市で運営されていて、今後、八王子と町田はごみ袋の価格というのが一緒になるという話も聞いてはいるんですけども、この3市というのは、それぞれごみ袋の価格というのは違うと思うんですね。市民からすると、自分の家のごみが1kg当たり幾らで処分できるのかというのはすごく大きな関心事だと思うんですけども、同じごみ処理場にごみを搬入しているのに、ごみ袋の価格が市によって違うというのは、もしかすると、ちょっと違和感を覚える人がいるかもしれない。ただ、各市のごみ袋の価格というのは各市の経営の中で決定されているので、必ず、この多摩環で処理しているからといって合わせるわけにはいかないのかもしれないんですけども、そういった各市の価格設定に、この多摩環で幾らでごみが処理できるのかというのはすごく影響を与えてくると思いますし、これから先、この多摩環の経営状況とか経営を鑑みたときに、どの市よりも一番安く多摩環では処理ができるよとか、もしくは、この処理価格でこれだけの環境の水準を守っているよという納得感を多摩環として持たせておくということはすごく大切だと思うんです。

そうした中で、各市のごみ処理コストとこの多摩ニュータウン環境組合でのごみ処理コストというのはどういうふうに整合をとっていくのか。また、今後のこの処理場費の推移であったりとか、それら各市の処理コストを鑑みた上で、この多摩ニュータウン環境組合として処理場費を今後どうしていくのか、その努力目標について伺いたいと思うんですけども、お答えをお願いします。

○議長（水野 淳君） 施設課長。

〔施設課長諸星高夫君登壇〕

○施設課長（諸星高夫君） 先ほどの1点補足させていただきますと、焼却炉、2炉同時運転はございませんということで、今後は2炉、十分に補修をかけるのではなくて、1炉かけていくということで、ある程度下げるといようなことでございます。

今ご質問の構成市のごみの料金等ですが、ごみ袋の価格は、構成各市において、ごみの削減、ごみ分別排出方法の啓発事業や収集経費、各工場のごみ処理費用等をあわせて勘案して策定されたと伺っています。多摩清掃工場ごみ処理費用については、25年度は可燃ごみ1t当たり2万265円、不燃・粗大ごみ等1t当たり4万8,801円でしたが、構成各市の清掃工場と大きな違いはないと考えております。

環境組合の今後の処理場費の努力目標につきましては、残念ながら、現在、数値目標をお示しすることはできませんが、しかしながら、経費削減に向けて、機器補修工事における補修実施の見きわめを十分にを行い、保守委託の内容の精査や発注方法の見直し、コストの縮減につながる薬剤の選定、登録業者の拡大など、考えられるあらゆる対応を実施してまいります。また、収入面においても、焼却施設だけでなく、工場全体の電力の省エネ化を進めることで売電量を上げていく予定でございます。一層経営努力をしてまいります。

○議長（水野 淳君） ほかに質疑はありますか。

藤田議員。

○6番（藤田 学君） まず、前議会、そして先ほどの第1号でも質問が出ておりましたけれども、財政調整基金についての予定を詳しくお伺いしたいと思います。

その質問の趣旨は、今回の負担金の減額に関連して、そして先ほどの第1号補正における清算金、そして今後の財政調整基金とのバランスがどう構成されているか、そこをお伺いさせていただきます。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

財政調整基金の設置予定についてでございますけれども、今後の財政運営におきまして財政調整基金の設置は必須というふうに考えてございます。正副管理者におきまして、このことについて合意をいただいております。現在、事務レベルでその財源を検討中でございますけれども、まずは、次の直近の議会におきまして条例を制定させていただきたいというふうに考えてございます。その議会前におきまして構成市間でその財源について合意形成がなされた場合は、同時にその財源を計上させていただくということもあるというふうに考えてございます。しかし、遅くとも平成27年度中には財源を含め整えてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、次の構成市間の負担金清算の補正と、それから財政調整基金とのバランスということでございますけれども、27年度当初予算では2億5,000万円の繰越金を計上してございます。これらも前年度に比べまして約3,000万円の減額というふうになってございますけれども、今年度と大きく異なりますのは、このまま特別大きな変動要因がなければ、今年度のように決算の際に多額の繰越金は発生しないよう、十分精査いたしておるというものでございます。

この2億5,000万円の取り扱いにつきましては、27年度の予算の財源として活用してまいっているわけでございますけれども、構成市の負担金も、その分、当然減額という形になります。それから、また予備費を1,000万円計上してございますけれども、また、そのほかに金融機関から一時借入金の限度額も、5,000万円という枠はございますけれども、他の清掃一部事務組合では、施設の故障によって工場稼働が2カ月間停止したとき、その修繕費以外に、ごみ処理費などで7億円近くかかったというお話も伺っております。万が一、本組合でも同様なことがあれば、この予備費ですとか一時借入金ではとても足りないという状況でございます。そこで、財政調整基金を創設し、不測の事態にも対応できるようにしてまいりたいというふうに私どもは考えておるところでございます。

なお、財政調整基金につきましては、多くの自治体では繰越金の2分の1を上限に積んでいくというような条例規定ですとか運用を行っておりますので、この多摩ニュータウン環境組合の財政調整基金の原資につきましては、そのような事例も参考に、現在、事務レベルで検討中でございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

藤田議員。

○6番（藤田 学君） ありがとうございます。

そして、今回、事業報告、そして今回の予算においてキーワードとなっているのが、ごみ減量というか、ごみの減少でございます。伴って、今回この予算において、事業規模及び財源規模というもの、財政規模をどう反映されているのか、今後の見通しを含めてお伺いします。質問回数が限られておりますので、あらかじめ、ごみが減少することによって、逆に負担金等がふえていくということも一部にあるかと思っておりますので、その対策をとっていただきたいという意見を付して質問させていただきます。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

先ほども施設課長のほうから申し上げましたけれども、ごみ減量に伴います事業規模及び財源規模につきましては、2炉運転から現状1炉運転ということによります維持補修費の減額、それから、それに伴う構成

市負担金の減額という形で現在はあらわれてございます。しかし、今後の見通しにつきましては、さらにごみの減量化が進んだ場合、工場運転の縮小等によりまして事業規模は当然縮小してまいりますけれども、人件費等の固定的な経常経費、これは変わらないということがございます。その一方で、売電収入ですとか鉄屑売却代は減少、減額になるということですから、当然、その歳入の部分を補填するためには、構成市の負担金の増額も予想されるということでございます。ということの中で、私どもは今後、より一層、私どもの経営の改革には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

他にございますか。

村松議員。

○3番（村松 徹君） 私は、損害賠償管理基金の清算についてお伺いいたします。先ほどもご説明がありましたけれども、関係団体、J K K、U Rというお話、3者ですかと協議が調い次第、清算する予定ということでございました。この清算については、めどとしていつぐらいに清算するお考えなのかということと、もう1点、ちょっと具体的に、これは当組合にとってはどういう形でその清算したものを処分するのかというか、それについての考え方も、今のところ明らかなものがあればお示しいただきたいと思っております。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 損害賠償管理基金の清算の関係でございます。損害賠償管理基金につきましては、当然、早期に返還して解消してまいりたいというふうに考えてございます。そして、先ほどもご報告申し上げましたけれども、現在は、この施行者側と今詰めの段階の交渉に入っているということでございます。調い次第、直近の議会にてご承認いただく予定でおりますということでございます。めどといたしましては、おそくともこの27年度中には清算してまいりたいというふうに思っております。このことについて、また各構成市に今度、当然、その後各構成市にお返しするということになりますけれども、このことについては、実はまた十分協議してまいりたいということの中で、そのことについては今ちょっと詳しいことは申し上げられませんが、そういうことを含めて、この部分についてはまた協議をさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 村松議員。

○3番（村松 徹君） わかりました。まだこれからの話も、協議が調って、一体どのくらいのお金が残るのかということはまた別問題、これからの話だと思いますけれども、やっとなんとなく、長くこの損害賠償管理基金についてはどうするかということが、いろいろなこの未処理の部分、未解決のところがありましたけれども、いよいよめどがつくということなので、前広にいろいろ説明していただいて、議会にも示していただきたいということを要望させていただきます。

あともう一つは、地方債についてなんですけれども、いよいよ、あと2年でこの公債費がゼロになる。全ての償還が終了するということまで来られたということで、これが当然、構成市負担金に対して負担の軽減という形で好影響を与えるというふうに予想いたしております。これについて、今、当組合のほうでどのような見通しを立てていらっしゃるのかをお伺いさせていただきます。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 公債費の完済につきましては、残すところ、もうあと2年ということになってございます。その28年度、最終年度は、約2億8,000万円を償還すれば、もうそれで終了ということになります。公債費につきましては、各構成市によりましてその負担割合が異なっておりますけれども、最終年度で見ますと、八王子市が約1億1,000万円、町田市が370万円、多摩市が約1億6,000万円の償還額となっております。予算規模及び各構成市負担金は、当然、その分、減ることということになりますけれども、予算規模については、そういうことを踏まえますと、この組合の予算規模につきましては16億円前後になるのではないかとこのように推定しております。各構成市の負担金につきましては、八王子市が拡大区域を含めまして約5億5,000万円、町田市が4,800万円、多摩市が6億3,000万円程度になるというふうに推定してございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） ほかに質疑はありますか。

遠藤議員。

○9番（遠藤ちひろ君） それでは、13ページの組合管理経費と総括的などところで少し伺いますけれども、まず、本組合における人事評価制度の導入状況について伺いたいと思います。ご存じのように、総務省の法改正によりまして、基礎自治体においては人事評価制度の導入が義務づけられるわけですが、本組合において20名ほどの職員がいて、管理職が3名という非常に小規模な自治体といえますか、組合なわけですが、ここにおける人事考課制度の導入、まずこれをどのようにこれからなさっていくのかというところが1点目。

そして2つ目が、では人事評価を行った場合、その人事評価の結果と、それが待遇ですとか給与にどのように反映するのか。また、その原資はどこにあるのか、現在のお考えを伺います。

続きまして、総括的に、まさに今、藤田議員もおっしゃいましたけれども、安定稼働のお話、ここがどうしても、私、2年間の任期の中で非常に心配になっておりまして、また引き続き、今、全くそれがとれていないわけですが、くしくも今の議論で明らかになったことは、ごみの減少に伴いまして一部負担金がふえる可能性がある。つまり、運転の規模は減少するんですけれども、人件費等の固定費は変わらない。売電収入が落ちていく中で負担金がふえていくということが考えられるというお話ですけれども、そこに付随いたしまして、今後、こちらの3市で構成している組合におきまして、町田市さんの拡大処理区域、この協議の状況、そして1 t当たりの受け入れ処理コストをどのようにお考えなのか。あわせて、八王子市さんの現在受け入れています拡大区域、1万2,000 tですか——くらいの量があると思うんですが、この拡大区域の持ち込み量が今後減少するというふうなことを耳にいたしました。これがさらに減少すれば、より一層、安定稼働に深刻な影響が出ると思われまますけれども、この本組合への影響をどのようにお考えでしょうか。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

まず最初に、人事評価の導入状況ということでございます。議員さんからお話ございましたけれども、平成26年5月14日付で公布されました地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律に基づく人事評価制度の導入につきましては、現在、本組合においては実施いたしておりません。ただし、この法律に基づき、各地方公共団体は、公布日から2年を超えない範囲において、政令で定める日から施行することとされてございます。したがって、本組合におきましても、平成28年4月1日からの実施に向けて、現在準備をしている段階でございます。具体的には、来月中旬に全職員を対象として人事評価の研修会を実施い

たしました後、4月から試行という形で実施する予定でございます。

次に、その人事評価の結果と昇任、給与の関係でございます。人事評価制度におけます評価と昇任、給与の関係につきましては、平成26年8月15日付で通知されました地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の運用についてにおきまして、人事評価の結果の活用といたしまして、任用においては人事評価を積極的に活用することが必要であるとされまして、給与につきましては評価結果を反映した昇給の運用を図ることというふうにされてございます。その実施月につきましては明確な記述はありませんけれども、人事評価を実施する意義を鑑みれば、連動させることが望ましいものというふうに考えてございます。ただし、その人事評価制度の運用の検証ですとか、苦情処理体制の確立ですとか評価者の訓練等が必要なことから、同時に実施することは非常に難しく、時期をずらして実施するということはやむを得ないものというふうに考えてございます。また、その原資等につきましては、当然その差が出るわけでございますけれども、それについてはまさに今後の検討課題というふうに考えてございます。

次に、町田市の拡大処理区域の関係でございますけれども、この町田市の拡大区域については現在協議中でございます。受け入れコストということでございますけれども、これは通常の処理区域からの受け入れコストと同額ということになりますので、平成25年度の実績で申しますと、可燃ごみ1 t当りは2万265円、不燃・粗大ごみ等は1 t当り4万8,801円というようなことになってございます。

次に、八王子市の拡大区域の今後の状況と、それにかかわる本組合の影響ということでございますけれども、八王子市の館の新清掃工場の基本計画が明らかになるということが前提でございますけれども、現在ではこの拡大区域を縮小するという方向で検討が進められているというふうに向っております。これらのことも踏まえまして、私も環境組合におきまして、構成3市と本清掃工場の安定稼働等について、踏まえて今いろいろ協議を重ねているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 遠藤議員。

○9番（遠藤ちひろ君） 1問目については理解いたしました。人事評価がこれまでなかったということは、ほかの自治体でもあったようですけれども、本組合においても至急といいますか、可及的速やかな導入と、そして検証、平準化等々に努めていただきたいと思っております。

問題なのは、この2つ目の後段のお話でありまして、まず、町田市さんとの協議が続いているというお話ですが、これはいつごろを目途に一定程度の結果が出てくるのかということについて私たちは心配をしているわけでありまして、まずここの時間的な部分を伺いたいと思っております。

そして、あわせて八王子市の拡大区域のお話ですけれども、まさに今、館工場の今後の計画に伴って、拡大区域の縮小が、つまり量が減っていくということが明確にお話に上がったわけですけれども、実は私は、ご案内かもしれませんが、同時に多摩市の市議会議員をしているんですけれども、ことしの多摩市の3月補正予算の概要におきまして、恐らくこれはほかの町でも一緒だと思うんですが、補正予算が組まれていて、特に温水プール、多摩市の管理する、お隣にある温水プール、こちらの工場で発生した余熱を供給している温水プールが、アクアブルーというのがあるんですけれども、ここの指定管理料に105万9,000円の増額補正がなされています。この増額補正はどういうふうな意味なのかというふうなことを所管に聞きますと、清掃工場のごみ減量に伴いまして炉が停止した。したがって、その分、温水プールは自分たちでボイラを回して、燃料を自前でやらなくてはいけなかった。これに伴って、指定管理者との間の契約において、自分たちが自前で発生した分の熱量は、多摩市が補正予算を組んで補填をする。熱供給が、清掃工場のごみ量が減っているがゆえに、清掃工場、アクアブルー、温水プールは自分たちで熱量を発生させる。それは、多摩市がまた

その分の持ち出しをするんだというふうなお話になっているということでありまして、昨年の9月6日から19日の間の停止分、これによってこういった補正予算が発生しているというふうなことがわかりました。これはつまり、もうもはやのっぴきならない状況だと思っんですね。安定稼働がとまり、そして炉がとまって、定期点検ではなくとまってしまふ。ごみが少ないからとまってしまふ。それによって熱供給がとまるので、今度は、その温水プールが所在する多摩市がまた補正予算を組んで、熱ボイラを使ったものをまた補填していくという、これは当初の計画とは大きく違う話になってきてしまっていると感じております。

もちろん、八王子市さんの中で館工場の検討をされている。これは実際の経営の中でご判断されることでしようけれども、このペースでごみの持ち込み減量が続きますと、これは本当に成立しない話となってくるのではないかなと非常に危機を組合の議員としては感じるわけでありまして、そうですね、この辺の総括的なお話を管理者からいただきたいんですけども、町田市さんとの協議は今後どういうふうに進んでいくのかというお話と、今お話し申し上げました、この深刻なごみの減少。かといって、ごみをふやすというのを市民に言うのも、これはナンセンスな話ですけども、ただ、経営として安定稼働をどうやって維持していくのかというのは、これは深刻なお話になってきていると思いますので、管理者からの答弁を求めます。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 管理者からということでございますけれども、私のほうからお答えさせていただければと思います。

ご心配いただいていますように、この多摩清掃工場の安定稼働につきましては、これは、工場を運営していますのは構成3市でございます。3市の共同経営ということでございますので、この安定稼働は3市にかかわる大きな課題ということになってございます。そういったことの中で、実は今、3市の中では、今後の運営について3つのことについては確認がされてございます。

1つは、この多摩清掃工場におけるごみ処理区域については、多摩ニュータウン区域外も含めたごみ処理も可として、今後、規約を改正していくということでございます。議員さん、おっしゃるように、今のこの区域の中だけでは、今後、だんだんごみ量が減って行って、安定稼働ができなくなるということで、こういったことを確認されております。そしてまた、この多摩清掃工場のごみの処理量につきましては、この多摩清掃工場の機能を著しく損なうことがないように、構成各市において調整するということでございます。町田市の拡大区域、それから現在の八王子市の拡大区域についても、このことの観点から今後調整してまいるということで、それを今、事務方でしているというところでございます。それと、あともう1点の3点目は、将来の多摩清掃工場の建て替え時期とか規模につきましては、今後のごみ量の推移ですとか施設や構成市の状況を踏まえながら検討していく。

この3点を検討していくということで、この3つのことについては正副管理者において合意をいただいているものでございます。このことを踏まえまして、今、事務方で具体的な協議をさせていただいておるんですが、まだとまっておられませんので、今ここではその内容について申し上げられる状況ではないということでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

遠藤議員。

○9番（遠藤ちひろ君） いつごろかというところをちょっと最初にお話ししたんです。お答えがなかったもので伺いたいんですけども、タイムスケジュール的には大体どれぐらいのめどを我々は想定すればよろし

いんでしょうか。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 実は、まだはっきりした時期的なところは申し上げられない状況でございます。と申しますのは、先ほど申しましたように、この多摩清掃工場の安定稼働につきましては、町田市の清掃工場、それから八王子市の清掃工場の処理が大きく影響してまいるわけでございます。そのような中で、八王子市の清掃工場については、館の清掃工場の建て替え計画が34年に稼働の前提で動いておりますけれども、その施設規模がまだ実は定まっていない。来年、27年度にこれは検討されるということでございますので、ここのところである程度お話が詰まってきてからという形になると思いますので、27年度、いつということは今申し上げられないんですけれども、27年度中を一つのめどというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） ほかに質疑はありますか。

向井議員。

○8番（向井かおり君） 通告はしてありますけれども、それと別に、先ほど一番最初に管理者のほうから報告がありましたけれども、その中で、先日行われた市民に向けての説明会のところで、不燃残渣の資源化について市民に説明を行って、理解を得たというご報告がありましたけれども、私たち、事前に案内をいただいていた中では、あの日は、不燃残渣もそうですけれども、ごみ処理区域再編検討状況についてというのもまた市民にご説明があったと思います。そこをご割愛なさった理由は何かわかりませんが、改めて、どのようなご説明をなさって、地元からどんな意見があったのかということをもとに求めてたいと思います。それを求めた上で、通告に基づいて伺いたいと思います。

先ほどのお話で、幾つかのご質問からもありましたけれども、昨年のごみの減量が進んで、1炉さえとまってしまうということがありましたけれども、組合側のお考えとしては、ごみ減量が進んでいくことは地球環境にとっても望ましいということをかねてからおっしゃっていました。しかし、工場の安定運営のためには、処理区域拡大によって対応するということがこれまでずっと述べられてきたんですけれども、先ほどもありましたように、八王子だけでなく、町田のほうでも、新工場建設に向けて改めて計算したところ、当初予定していた1万1,000tよりも減少する見込みがあるというようなことも漏れ聞いています。ということで、私は多摩市から来ていますけれども、多摩市の地元の皆さんのなかからも、そもそも200tが2基というのは、当初から身の丈に合っていたのかという声もありますけれども、今後に向けては縮小していくべきではないか、無理にその炉の大きさに合わせて地元にごみを集めてくるのはいかなるものかということが、議員である私のところにも届いたりもしていますので、先ほどの説明会での皆さんのご意見、そして市はどのように説明したのかということをもとに伺います。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） ご説明いたします。

不燃残渣につきましては、検討結果のご報告ということでさせていただきまして、この拡大区域の関係につきましては、中間報告ということで、まだその検討結果がまとまっていないんですけれども、昨年の5月31日に実は地元説明会を予定していた延期し、その後、随分時間がたってきているということの中で、一応、その検討状況のご報告という形の中で、中間報告という形で今回そのことについて触れさせていただいたということでございます。という形の中で、今回、管理者報告の中で割愛させていただいたということでござ

います。

このときの説明につきましては、私のほうからまず20分ほどご説明をいたしまして、その後、質疑は1時間をちょっと超えたかと思いますが、ご質疑をいただいたということでございます。それで、中間報告としての内容につきましては、先ほどこちらの議会でも遠藤議員さんのご質問に対してお答えしましたとおりの内容でございますけれども、まだ決まってはいませんけれども、先ほど言いましたように、町田市の拡大区域につきましては、当初予定していました1万1,000tよりも減少する見込みということでございます。この1万1,000tというのも、町田市の新清掃工場の計画の中に1万1,000tの分はカウントしないという形になっているということが、1行ちょっと触れてあったということの内容でございますけれども、それよりも減少する見込みであります。ただ、それが、地元の方も、この1万1,000tという数字が、ひとり歩きしておりましたので、このことについては検討の中では減少してまいる見込み。減少しても町田市の新清掃工場ですら十分処理できるということでご説明いたしました。

一方の八王子市については、館清掃工場が平成34年度に稼働を予定していますけれども、その稼働に当たりましては、1万2,000t、今現在、拡大区域の1万2,000tは縮小する方向でということをごさいます、先ほど申しましたように、ではどの地域からどのぐらいの量になるということは詰まっていないということの中で、そうかといって、もう、延期以来、随分時間がたっていますので、中間報告という形の中で説明をさせていただくということでごさいます。

そして、もう一つ、そのときに触れさせていただいたものが、八王子市の拡大区域は平成22年10月からこちらに搬入していただいているわけでございますけれども、この説明会は前年の21年に行っております。そのときのご説明でも、清掃工場の建て替え時期の相互支援と多摩清掃工場の安定稼働のために、まず最初に八王子市から長期間のごみの受け入れを行いまして、次に町田市の清掃工場の建て替えに当たりまして、その計画が明らかになった段階でごみの受け入れを検討していくということでご説明をしておるということで、このことについてもご説明をさせていただいたということでございます。ただし、地元の皆様にご説明に上がる時は、決定事項ということではなくて、やはりたたき台という形の中でごみの変更区域案についてをお持ちしてご説明させていただいて、ご意見をいただいておりますということをごさいます。

質疑の内容でございますけれども、これは1時間ぐらいの質疑がありまして、これを全部申し上げることはちょっとできませんけれども、活発なご質疑をいただいた中で、一つに大きくまとめますと、今おっしゃったように、1炉200tの2炉の稼働のために、本来のニュータウン区域外からごみを集めてくるのは反対であるというようなご意見がありまして、それで、むしろ、この工場の建てかえ時期を早めて、工場を小さくして、工場を早く建てるということを検討しろというご意見がございまして、そういった関係の中で、ではそのコストの関係とかいろいろなことを含めて、早く建て替えるのがいいのかどうかを含めて、コストの関係も含めて、次回、説明会をやる時は、多角的な視点での検討結果を示してほしいというご意見がありまして、今度、説明会をするときには、たたき台を出すときには、そういったことを含めた中で詳細な資料をつくりまして、ご説明してまいりたいというふうに思っております。

そのほかにもダイオキシンですとか放射能等についてのご質問もございましたけれども、このことにつきましては計測数値は公表しておりますし、先ほど管理者からご説明申し上げましたように、環境基準的には全く問題のない数値ということをご説明いたしまして、このことについては皆様にご理解いただけたものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 向井議員。

○8番（向井かおり君） ここは今は200 t、2基ですけれども、建設当初は200 tを3基という計画から始まっていて、市民の方からのご意見などもあって2基というところになりましたけれども、時代の変化に伴って、1基すらとまってしまうという状況に今あるわけです。それで、市民の皆さんからも、規模の縮小ということ、あるいは建て替えを早めよなど、いろいろなお声があると思いますけれども、先ほど来、おっしゃってきた兼任職会というんでしょうか、その中でいろいろな議論がなされているようだけれども、兼任職会の議事録もないことから、なかなか私たち議員ですら、そして各市の議員の皆さんもなかなかその議論の経過というのを共有できないでいると感じています。ぜひそれは出していただきたいと思うんです。

これから将来を見据えて、資源循環というのはどの自治体にも求められていると思います。それは、多摩市、八王子市、町田市という市だけでなく、このニュータウン環境という自治体も求められていると思うんです。ですので、その実現のためには、3市の市長が、この組合及び清掃工場の維持というところの議論にとどまらないで、例えば多摩川衛生なども視野に入れて、もう少し広域的な物の見方をしていかなければならないのではないかとこのように考えています。そして、その議論の積み上げというのをきちんと共有していかないことには、職員の皆さんも入れかわる、こちらの議員も入れかわるということでは、なかなかその議論を深めていくということは難しいと思います。なおのこと兼任職会の議事録もないという中では、一体どのようにみんながこの情報を共有しながらよりよい道を探っていくのか、それができないと思うんです。ですので、現状では議事録もない、そしてこの議会にさえ議論の過程が余り明らかにされているとは私は感じていませんでした。なので、今後、支出において、各市からの支出が必要になるときに、各市議会の理解を得るにも困難を来す可能性があることから、兼任職会での議論の内容をもう少し私たちに丁寧にご報告いただき、広域的な環境改善という目的の共有をどうやって図っていくかとしているのか、情報公開というのは必要ではないのかといったような、そういった議論を私はぜひ皆さんにさせていただきたいと思っています。最後に管理者のお考えを伺います。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 管理者ということでございますけれども、私のほうからお答えさせていただきます。

ご質問は、大きく2点あったかと思います。1つは、兼任職会における工場建て替え状況についての問題点と、その情報共有の関係。もう1点は、資源循環ということで、広域的な取り組みに対することというふうに理解いたしました。

最初に、その兼任職会のご関係でございます。多摩ニュータウン環境組合におきましては、この組織規則におきまして、組合議会に関すること、関係市との連絡調整に関すること、その他、重要事項に関することの事務処理についての必要性から、構成市部課長を兼任職員として任命し、議会月を除く月に定例的に、または必要に応じて臨時的に招集いたしまして、兼任職員会を開催してございます。この兼任職員会におきましては、組合議会への付議案件の調整ですとか、それから組合の管理運営ですとか、それから構成市に共通する清掃行政についての話し合いですとか情報交換が行われておるところでございます。

では、ご質問いただきました多摩清掃工場の建て替えの関係でございますけれども、この建て替えの関係は、本格的な検討はまだ始めていないところでございます。と申しますのは、可燃棟については平成10年からの稼働、不燃棟については14年からの稼働で、可燃棟の場合、通常、今30年とか35年が一つの建て替えの目安というふうに言われておりますので、まだこのことについて本格的な検討をするのはちょっと早いのか

などというふうに思っ、それはしておりませんけれども、そういった中で、八王子市と町田市は、当然、独自の清掃工場を運営しております。それぞれの独自性と、この多摩清掃工場の安定稼働と、この清掃工場の建て替え時の相互協力、整合性をどのようにとるかということは、兼任職員会でも大きな課題の一つというふうに認識してございます。

そのような中で、現在は、兼任職員会で話し合われた中では、今おっしゃっていただきましたように、多摩清掃工場の規模がごみ量に比べて非常に過大である。この点はみんな共通認識として持ってございます。ごみ処理区域については、多摩ニュータウン区域以外を含めたごみ処理も可とする。先ほど遠藤議員の中で申し上げましたように、可とすること。それから、多摩清掃工場の機能を著しく損なうことがないように、構成各市がごみの処理量を調整すること。それから最後に、多摩清掃工場の建て替え時期や規模については、今後のごみ量の推移ですとか施設ですとか構成市の状況等を踏まえながら検討していくというふうに考えてございます。こういった部分で、今後、その情報提供につきましては、市民の皆様ですとか議会の皆様への情報提供につきましては、内部で意見が調った段階で順次報告してまいりたいというふうに思っております。

それから、広域的な取り組みということでございますけれども、環境問題を踏まえまして、広域的なごみ問題への取り組みということにつきましては、兼任職員会においてもこのことを議論していくことは大変望ましいことというふうに考えてございます。しかしながら、この多摩清掃工場の構成市のみならず、多摩川衛生組合のように他の自治体にもかかわることにつきましては、これはまさにピンポイントではなくて、多摩地域全体の広域的な視点に立って、その関係市がうちそろって協議していく必要があるというふうに考えておりますが、現在、そのような機会ですとか状況にはなってございません。また、ごみ処理区域ですとか清掃工場の建て替え等の重要課題につきましては、これは当然、各構成市においても十分かつ慎重な議論がなされる課題でございまして、当然、兼任職員会だけの議論だけで決定されるというものではございません。一方で、そのような中で忌憚なく構成市間の意思疎通を図る上では、この兼任職員会は非常に重要な場とも考えておりますので、現在、兼任職員会の議事録を作成、公表するということは考えてございません。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「平成27年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第7、第3号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

平成26年の給与改定については、平成26年10月9日に東京都人事委員会から、公民較差0.13%解消のため給料月額平均0.1%の引き上げ及び民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当を一般の職員にあつては0.25カ月、再任用職員にあつては0.1カ月の支給月数の引き上げ勧告がなされました。

このことを踏まえて、当組合の給料関係を準拠している多摩市におきましては、改定勧告された東京都給料表等に準拠して改定を行い、平成26年4月から12月までの公民較差相当分と勤勉手当0.25カ月の支給月数引き上げ分を平成27年1月30日に支給するため、平成26年12月19日の多摩市議会で議決されました。

しかしながら、当組合において、平成26年4月から12月までの公民較差相当分と勤勉手当0.25カ月の支給月数引き上げ分の1月30日支給に向けて、組合議会を開催する暇がありませんでした。したがって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を12月22日に専決処分し、同月24日に公布したものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（水野 淳君） 日程第8、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

現在、行政財産の使用及び使用料に関する条例施行規則にて規定している使用料について、地方自治法第228条第1項の規定に基づき、別表を規則から条例に、それに伴い条例第4条の条文についてもこれを整理するものです。

また、施設内に設置を許可している自動販売機についても別表に加えるとともに、財産の有効活用と適正な使用の観点から、多摩ニュータウン環境組合の敷地及び建物の使用料について半日額を追加するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

向井議員。

○8番（向井かおり君） この建物の1階、あるいは2階には、著しく稼働率の低いお部屋がございます。会議室であったり、会議室という名前でない、エレベーターの脇などに1階にも2階にもお部屋がありますが、こうした使用料を今回改めてこのように規定するわけですけれども、このときに、そうした、そんなに危険性のないお部屋についての市民への、市民に使っていただく、そうしたことのご検討というのはあったのかということ伺いたしたいと思います。お考えとしては、今後、そうした使われていないところも有効に活用していくという意味では、ぜひ検討していただきたいということもあわせてお願いしたいと思うんですけれども、お考えを伺います。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

今回の使用料につきましては、実は撮影等で使用させていただきたいという、要するに外のところでというようなことがありまして、あるいはもしかすると室内ということもあるかもしれませんけれども、そういうことを想定して、今の1日額に加え、半日額をというような形でしたものでございます。このことは、部屋を貸し出すということを前提に、今回の条例改正をするものではございません。

では、今ご質問の部屋を貸し出すということでございますけれども、こちらの施設につきましては、リサイクルセンターが隣接してございまして、そこはまさに部屋の貸し出しを行っているというような状況がある中で、公共用と公用というふうに施設が分けられるかと思っておりますけれども、ここは公用施設ということの中の位置づけでございますので、公用施設の部屋を、これを一般市民の方に貸し出しするには、また一つ大きな課題があるのではないのかなというふうに思っております。という中で、今、市民の方にこの部屋を貸し出すという考えは現在は持っておりません。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 向井議員。

○8番（向井かおり君） 今回は映画の撮影用ということで、今わかりましたけれども、私が伺いたいというか、経営感覚というところで、このように無駄に——無駄と言ってはあれですけれども、当初、どういう使い道を想定してつくった部屋か知りませんが、実際使われていない部屋がこれだけある。そして、各市、きっと同じだと思いますけれども、公共施設の、いわゆる床面積を減らしていこうというふうに多摩市では頑張っていますけれども、そのように縮小していく中で、それでも別の機能であっても使えるものがないかというふうに考えていくというのが私たちの今の考え方の流れです。そうしたときに、確かに3市で持っているので、貸し出したというのは難しい、いろいろハードルはあるかと思っておりますけれども、しかし、この組合においてもそうした経営感覚を持ちながらやっていただきたいということも申し合わせて、お願いしておきたいと思っております。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） おっしゃるように、今ここで地域の方が施設、会議室等が非常に不足していて、困っているという状況ということであれば、それはまた検討ということもあるかと思うんですけれども、この地域には、先ほど申しましたように、リサイクルセンターで部屋の貸し出しを行っておりますし、それか

ら唐木田コミュニティセンターもございます。それから総合福祉施設もございます。その中でも貸し部屋が
ございますということの中で、そういった部屋についての供給の部分は十分にこの地域はある地域なのかな
というふうの一つ思っております。

その一方で、私ども、この施設については、部屋ではありませんけれども、土地ですけれども、消防団に、
貸し出して練習をしていただいているというようなこともありまして、決して閉鎖されている施設というも
のではございません。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決さ
れました。



○議長（水野 淳君） 次に、日程第9、第5号議案「多摩ニュータウン環境組合財政状況の公表に関する
条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案につきまして、提案の理由を申し上げ
ます。

構成各市においては、地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、条例の定めるところにより財政状
況の公表を行っており、当組合におきましても、同法第292条の引用規定に基づき条例化を行うものです。
このことにより、歳入歳出予算の執行状況並びに財産、公債及び一時借入金の現在高等について、本組合公
告式条例の定める方法により、1月及び7月の年2回の公表を行うことといたします。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「多摩ニュータウン環境組合財政状況の公表に関する条例の制定について」を挙手に

より採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） この際、日程第10、第6号議案「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」及び日程第11、第7号議案「東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について」並びに日程第12、第8号議案「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について」の3案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案、第7号議案及び第8号議案について、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、第6号議案についてです。

本案は、秋川衛生組合から、平成27年3月31日をもって解散することに伴い、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合から脱退したい旨の申請があったことにより、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正するものです。

次に、第7号議案についてです。

本案は、第6号議案と同様に、秋川衛生組合が解散することに伴い、東京都市町村職員退職手当組合から脱退したい旨の申請があったことにより、東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、東京都市町村職員退職手当組合規約の一部を改正するものです。

次に、第8号議案についてです。

本案は、第6号議案、第7号議案と同様に、秋川衛生組合が解散することに伴い、東京都市町村公平委員会から脱退したい旨の申請があったことにより、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を減少させ、東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正するものです。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

なお、討論、採決は3案に分けて行いますので、ご了承いただきたいと思っております。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合格約の変更について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規合格約の変更について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

○議長（水野 淳君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時28分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 水 野 淳

議員(1) 及 川 賢 一

議員(3) 村 松 徹